

福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化要件」について

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定におきまして、福祉・介護職員等の更なる処遇改善として、【福祉・介護職員等処遇改善加算】（以下処遇改善加算）が創設され、当法人においても算定を行っております。尚、当該加算算定においては、以下の要件を満たしている必要があります。

1. 現行の処遇改善加算のⅠ～Ⅲまでを取得していること。
2. 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
3. 処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

上記の「見える化要件」に基づいた当法人の取り組みは以下の通りです。

○ 処遇改善加算対象事業

生活介護、施設入所支援、短期入所、共同生活援助

○ 加算の取得状況

福祉・介護職員等処遇改善加算 I

○ 職場環境等要件に対する取り組み

区分	具体的内容に対する取り組み
入職促進に向けた 取組	① 法人や事業所の経営理念を掲示し、その目的を実現させる為に事業計画を策定しています。
	② 事業者の共同による研修（夷隅地域 e サービス）を計画しております。（R7 計画）
	③ 他産業の転職者、主婦層、中高齢者等、経験者・有資格者等にこだわらず、ハローワーク、人材紹介サイトの活用し当法人では人材の採用をしています。（R 6 年度 採用実績あり）
	④ 職場体験の受け入れ（R6 実績あり）や、地域への感謝を込めた古新田地区交流会を企画（R 7 企画）
資質向上やキャリアアップに向けた 支援	⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援、より専門性の高い社会福祉士、サービス管理責任者研修のサポートをしています。（R 6 実績あり）その他にも、外部研修に参加し、質の向上を図っています。
	⑥ 外部講師を招いて資質向上を目指した研修（中山研修 岸川研修）を実施している。資質の向上に合わせて、人事考課制度を利用し、職位の向上をしています。
	⑦ 産業医と契約し、定期面談以外、必要に応じて面談を実施している。（令和 6 実績あり）
	⑧ 人事考課制度を利用して、定期的な面談、相談の機会を確保している。（令和 6 実績あり）
両立支援・多様な働き方の推進	⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立をサポートする為に、育児・介護等休暇を設定し対応している。
	⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフト（希望休の実施 短時間勤務の許可）を実施している。
	⑪ 有給休暇の年間 5 日以上を取得を奨励している。（取得率 R 6 100%）取得については、定期的に状況を確認している。

	⑫ 業務の属人化を防ぐために、情報共有や出来る限りの複数担当や、サポート体制を目指している。
腰痛を含む心身の 健康管理	⑬ 福利厚生については、ソウェルクラブに加入し、定期的に配布物を配り、周知を促している。 メンタルヘルス対策は、産業医の面談を実施している。
	⑭ 検診とストレスチェックは、全労働者に実施している。加えて、短時間を問わず、業務に応じた検診も実施している。従業員専用の休憩室は無いが、従業員も使用して良い休憩所はある。
	⑮ 介護技術習得支援として、理学療法士を招いて介護実習を実施している。(R 6 実績あり)
	⑯ 緊急時マニュアルを作成し、対応がスムーズに行われるよう取り組んでいる。
生産性向上のため の業務改善の取組	⑰ 風土改革委員会を設立し、外部講師の助言を得ながら、業務改善が図られるよう取り組んでいる。
	⑱ 風土改革委員会にて、現場の課題の見える化を図っている。
	⑲ 5S活動を意識し、衛生委員会等で確認、指摘、改善を図っている。
	⑳ 感染時の対応マニュアル、夜間緊急の際の対応マニュアルを作成、導入しています。
	㉑ タブレット端末を2台導入し、ご利用者の支援に役立てています。
	㉒ 今期は、見守り支援の介護機器の導入を検討しています。また ICT 委員会を立ち上げ業務改善を図っています。
	㉓ 業務内容は、事業計画にて各担当を設定し役割分担をしている。間接業務として、障害者雇用を実施している。
やりがい・働き甲斐 の醸成	㉔ 定時の朝のミーティングだけではなく、随時ミーティングを実施し、情報共有と改善の周知を実施しています。
	㉕ もちつき大会（地元民参加）実施（R6 実績あり）その他、避難訓練時の地元民参加の呼びかけ、地域への感謝を込めた古新田地区交流会を企画している。
	㉖ 年間を通じて、利用者本位の支援方針を、外部講師を招き、学べるように研修の機会（中山研修・岸川研修）を作っている。
	㉗ 支援の好事例は支援会議として、保護者と情報を共有する機会は保護者会として機会を提供している。

以上